



徳島県報

発行者 徳島県

発行所 徳島県企画総務部
総務監察課法制文書室

定期第689号 令和6年4月2日発行

目次

は県例規集登載

【告示】

番号	表題	担当課名
177	徳島県保健医療計画を変更した件	医療政策課
178	漁船損害等補償法の規定による同意を求め るための事前届出があった件	漁業管理調整課

【選挙管理委員会告示】

番号	表題	担当課名
29	政治資金規正法の規定に基づく政治団体の 届出事項の異動の届出があった件	
30	政治資金規正法の規定に基づく政治団体の 解散の届出があった件	
31	政治資金規正法の規定に基づく資金管理団 体の届出事項の異動の届出があった件	
32	政治資金規正法の規定に基づく資金管理団 体でなくなった旨の届出があった件	
33	不在者投票を行うことができる施設を指定 した件の一部を改正する件	

徳島県告示第七十七号

医療法（昭和二十三年法律第二百五号）第三十条の六第一項及び第二項の規定に基づき、令和四年徳島県告示第二百四十六号（徳島県保健医療計画を変更した件）をもって公示した徳島県保健医療計画を変更したので、同法第三十条の四第十八項の規定により次のとおり公示する。

令和六年四月二日

徳島県知事 後藤田 正 純

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を徳島県保健福祉部医療政策課及び徳島県保健所に備え置いて縦覧に供する。）

徳島県告示第百七十八号

漁船損害等補償法施行令（昭和二十七年政令第六十八号）第五条第一項の規定により、漁船損害等補償法（昭和二十七年法律第二十八号）第十二条第一項の規定による同意を求めるための事前届出があったので、同令第五条第三項の規定により、次の一のとおり公示し、届出に係る指定漁船調書を次の二により縦覧に供する。

令和六年四月二日

徳島県知事 後藤田 正 純

（大津加入区）

一 届出事項

1 発起人の住所及び氏名

板野郡松茂町広島字宮ノ後一四―二

太田 和夫

鳴門市大津町吉永三七七―一二

河野 長男

2 加入区

大津加入区

3 漁船損害等補償法第百十三条第一項の申出をする漁業協同組合の名称

大津漁業協同組合

二 指定漁船調書の縦覧

1 縦覧期間

令和六年四月二日から同月十六日まで

2 縦覧場所

鳴門市大津町矢倉字浜ノ手一番地三

大津漁業協同組合

（堂浦加入区）

一 届出事項

1 発起人の住所及び氏名

鳴門市瀬戸町堂浦字本浦下六三―一七

大山 勇

同 字地廻り壱一九三―二六

藤井 研一

2 加入区

堂浦加入区

3 漁船損害等補償法第百十三条第一項の申出をする漁業協同組合の名称

堂浦漁業協同組合

二 指定漁船調書の縦覧

1 縦覧期間

令和六年四月二日から同月十六日まで

2 縦覧場所

鳴門市瀬戸町堂浦字地廻り式二八二番地の四

堂浦漁業協同組合

徳島県選挙管理委員会告示第二十九号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第七条第一項の規定に基づく政治団体の届出事項の異動の届出があったので、同法第七条の二第一項の規定により、次のとおり告示する。

令和六年四月二日

一 政党の支部

徳島県選挙管理委員会委員長 中 田 丑 五 郎

政治団体の名称	代表者の氏名	異動事項	異動の内容		異動年月日
			新	旧	
自由民主党 徳島県郵政政治連盟支部	真鍋俊明	会計責任者の氏名	城埜昭夫	正木孝	令和六年 二月十一日
自由民主党 徳島県支部連合会	中西祐介	代表者の氏名	中西祐介	杉本直樹	令和五年 六月十八日
自由民主党 徳島県ときわ会支部	林裕明	主たる事務所の所在地	徳島市寺島本町西一丁目六番地 JR四国ステーション開発株式会社 徳島駅クレメントプラザ内	徳島市寺島本町西一丁目六番地 JR徳島駅ビル開発(株)内	令和五年 十月一日
公明党徳島第一総支部	土井昭一	会計責任者の氏名	黒下広宣	藤田真由美	令和六年 二月二十一日
公明党徳島第二総支部	相原一永	会計責任者の氏名	北上正弘	西川良夫	令和六年 二月二十一日

二 その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）

政治団体の名称	代表者の氏名	異動事項	異動の内容		異動年月日
			新	旧	

	幸福実現党徳島県本部		遠藤彰良後援会	那賀町を育む会	くりしま和義後援会	江戸たかし後援会	三木とおる後援会	菊川みつのり後援会	徳島県支部	日本酪農政治連盟
	西川栄司		皆本一男	宮本公博	栗島和義	江戸貴志	森秀司	菊川充憲	川田久志	
代表者の氏名	氏名	代表者の氏名	所在地	政治団体の名称	氏名	氏名	氏名	氏名	氏名	氏名
石田英樹	西川栄司	西川栄司	徳島市佐古一番町七〇三番	那賀町を育む会	栗島晴代	落合敬祐	宗本治之	菊川充憲	中野用子	
上田隆	松林淳一	松林淳一	徳島市西大工町二三	那賀町を育む会	栗島春代	高岡彰治	岡村誠	菊川公美恵	川上芳枝	
	二月十五日	令和六年	二月二十日	令和六年	三月十九日	令和五年	二月二十一日	令和六年	二月二十一日	令和六年
	二月十三日	令和六年	二月十三日	令和六年	二月十三日	令和六年	二月十三日	令和六年	二月十三日	令和六年

幸
福
実
現
党
徳
島
南
後
援
会

石
田
英
樹

会計責任者の
氏名

石
田
英
樹
・
一
三

上
田
隆
・
一
七

三
月
一
日
令
和
六
年

徳島県選挙管理委員会告示第三十号
 政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第十七条第一項の規定に基づく政治団体の解散の届出があつたので、同条第三項の規定により、次のとおり告示する。
 令和六年四月二日

その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）

徳島県選挙管理委員会委員長 中 田 丑 五 郎

政治団体の名称	代表者の氏名	解散年月日
阿南未来への会	片山晴文	令和五年十二月三十一日
佐藤富男後援会	佐藤富男	令和六年一月三十一日
宮本公博後援会	中村純子	令和五年十二月三十一日
井坂重広後援会	上野敏夫	令和六年二月二十日
一山稔後援会	一山稔	令和六年二月二十六日
福井雅彦後援会	庄野二六	令和六年一月三十一日
西川よしお後援会	西川良夫	令和五年十二月三十日
山田豊後援会	山田豊	令和六年二月十五日

徳島県選挙管理委員会告示第三十一号
 政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十九条第三項第三号の規定に基づく資金管理団体の届出事項の異動の届出があったので、同法第十九条の二第一項の規定により、次のとおり告示する。
 令和六年四月二日

徳島県選挙管理委員会委員長 中 田 丑 五 郎

高井美穂	資金管理団体の届出をした者の氏名	高井美穂 （高井美穂後援会）	資金管理団体の名称	異動事項	新	徳島県議会議員	旧	異動年月日	令和三年七月二十四日
		公職の種類			三好市長				

徳島県選挙管理委員会告示第三十二号
 政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十九条第三項第二号の規定に基づき資金管理団体でなくなった旨の届出があつたので、同法第十九条の二第一項の規定により、次のとおり告示する。
 令和六年四月二日

徳島県選挙管理委員会委員長 中 田 丑 五 郎

西川良夫	一山稔	資金管理団体の届出をした者の氏名	届出年月日
西川よしお後援会	一山稔後援会	資金管理団体の名称	令和六年二月二十六日
令和五年十二月三十日			

徳島県選挙管理委員会告示第二十二号

平成十九年徳島県選挙管理委員会告示第十号（不在者投票を行うことができる施設を指定した件）の一部を次のように改正し、令和六年三月二十一日から施行する。

令和六年四月二日

徳島県選挙管理委員会委員長 中 田 丑 五 郎

一の表93の項中「徳島市上八万町中山83-1」を「徳島市八万町橋本92番地の1」と改める。